

東京都中野区(令和4年度開始):

重層的支援体制整備事業の取組～“オールなかの”で進めるための地域づくり～

1. 中野区の概要

面積 15.59km²
人口 344,880人
人口密度 22,122人/km²
(全国2位)
一般世帯数 207,944世帯
単独世帯率 62.3%
高齢化率 20.2%
日常生活圏域数:4圏域
日常区民活動圏域数:15圏域

2. 事業の背景・課題・理念

- * 2011年までに、地域の保健・福祉のワンストップ相談窓口として「すこやか福祉センター」を開設(区内4所、「日常生活圏域」)。同時に、住民自治の拠点として「区民活動センター」を設置(区内15所。職員2名を配置。「日常区民活動圏域」)
- * 2017年、区と区民のアクションプランとして「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」を策定、2022年3月には、支援を必要とするすべての人を対象とした「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」を策定し、地域包括ケア体制の構築を通じた地域共生社会の実現に取り組んでいる。
- * 現在、地域や民間企業なども含めた“オールなかの”で地域包括ケア体制の構築を進めてきており、重層的支援体制整備事業を地域包括ケア体制を推進するための事業と位置づけ、他の取組と連動するように事業構築
- * 取組の内容としては、①すこやか福祉センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等を中心とする包括的相談支援のための基盤づくり、②「8050世帯」など複合的な課題を持つひきこもり等への参加支援、③既存の住民主体活動などに加え、居場所提供型の公益活動支援による地域づくり支援、の3つを、既存の会議体等を活用しながら展開している。

3. 主要な取組内容 (令和4年度)

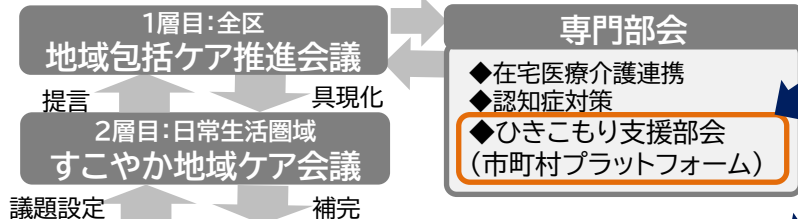
「包括的相談支援事業」「参加支援事業」は地域包括ケア推進課が、「地域づくり事業」は地域活動推進課が主な所管課として実施。全体調整は地域包括ケア推進課が行う。

①包括的相談支援事業

庁内各部署、すこやか福祉センター、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの各支援機関において相談を受け止め、相互に連携して支援を行う。

多機関協働事業 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

すこやか福祉センター・区民活動センターの職員がアウトリーチチームとして活動。個別ケース検討として地域ケア個別会議を開催する。



②参加支援事業

ひきこもり等支援事業 (社協に委託)

- ◆ひきこもり相談窓口
- ◆情報発信
- ◆アウトリーチ等による継続的な伴走支援
- ◆居場所づくり
- ◆家族会の支援 など

③地域づくり事業

地域の居場所づくり支援

- ◆住民主体の介護予防活動
- ◆子育てひろば
- ◆地域生活支援センター
- ◆区民による公益的な活動に対する支援機能の強化(一部社協等に委託) など

情報共有・連携

情報共有・連携

会議参加・支援プラン作成

情報共有・連携

①～③を一体的に実施

複雑化・複合化したケースは、対象者の支援に関する支援者を集め、重層的支援会議や支援会議として開催する